

「高知家の魚応援店制度」のご案内



高知県では、本県産水産物をはじめとする県産品（以下「県産品」という）の取扱いやPRに協力的な大都市圏等の飲食店を「高知家の魚応援の店」（以下「応援の店」という。）としてご登録いただき、その情報を本制度にご参加いただいた県内の事業者の皆さまに提供することなどを通じて、県内産地と大都市圏の飲食店とのネットワークを構築し、県産品の地産外商を推進することを目的とする「高知家の魚応援店制度」を創設しました。是非、ご参画ください。

～登録事業者の特典～

ご登録いただいた事業者には以下の特典を設けています。

- 「応援の店」の情報（店舗名、連絡先、求める県産品など）を提供します（事業者様の営業に活用できます）。
- 登録時にいただいた事業者情報を「応援の店」に提供します（「応援の店」から事業者様あての取引依頼が期待できます）。
- 「応援の店」である飲食店等の参加が見込まれる商談会や見本市に関する情報を提供します。
- 県が「応援の店」に定期的に配信するメールマガジンで登録事業者を紹介します（県の取材等への協力が可能な事業者様に限ります）。



～登録対象となる事業者～

県内に本店又は支店、営業所のある事業者で、「応援の店実施要領」の第4条（県内参画事業者の対象）の条件に該当する県産品を取り扱う事業者が対象です。

～登録の条件～

登録の条件は、以下の点をご了承いただくことです。

- 登録時に提供いただいた事業者情報を高知県関係機関で共有すること。
- 登録時に提供いただいた事業者の情報を「応援の店」に提供すること。
- 「応援の店」からの問い合わせや取引に関する対応に関しては誠実に対応すること。
- 登録店と高知県内事業者との間で生じた営業上のトラブルに関しては当事者間で解決すること。
- 高知県が事業の効果測定のために行うアンケート調査に協力すること（本制度の活用による取引件数等）。



～登録の方法～

登録は、以下の2つの方法で申請いただけます。

- ①下記QRコードにアクセスし、必要事項をご記入いただき、申請ください。（※高知県電子申請システム（https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7552）へ移動します。）
- ②「登録申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入いただき下記の申込み先に提出してください。
※「登録申込書」の様式は、下記のホームページからダウンロードできます。



【問合せ先・申込み先】

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県水産振興部水産業振興課
TEL:088-821-4611 / FAX:088-821-4528
メールアドレス:040401@ken.pref.kochi.lg.jp
ホームページ:
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040401/2020062500162.html>

